

# 鹿児島県豚熱等緊急防疫対策会議

## 本日の内容

- (1)霧島市の野生イノシシにおける豚熱感染事例について
- (2)国内の豚熱発生状況及び野生イノシシの豚熱検査状況について
- (3)侵入防止対策について
- (4)その他

令和7年11月20日  
農政部家畜防疫対策課

## (1) 霧島市の野生イノシシにおける豚熱感染事例について

## 霧島市の野生イノシシにおける豚熱感染事例について

2

県内初発

11/17 地域住民から死亡した野生イノシシ発見の通報  
成獣、メス、体長85cm、体重15kg



## 霧島市の野生イノシシにおける豚熱感染事例について

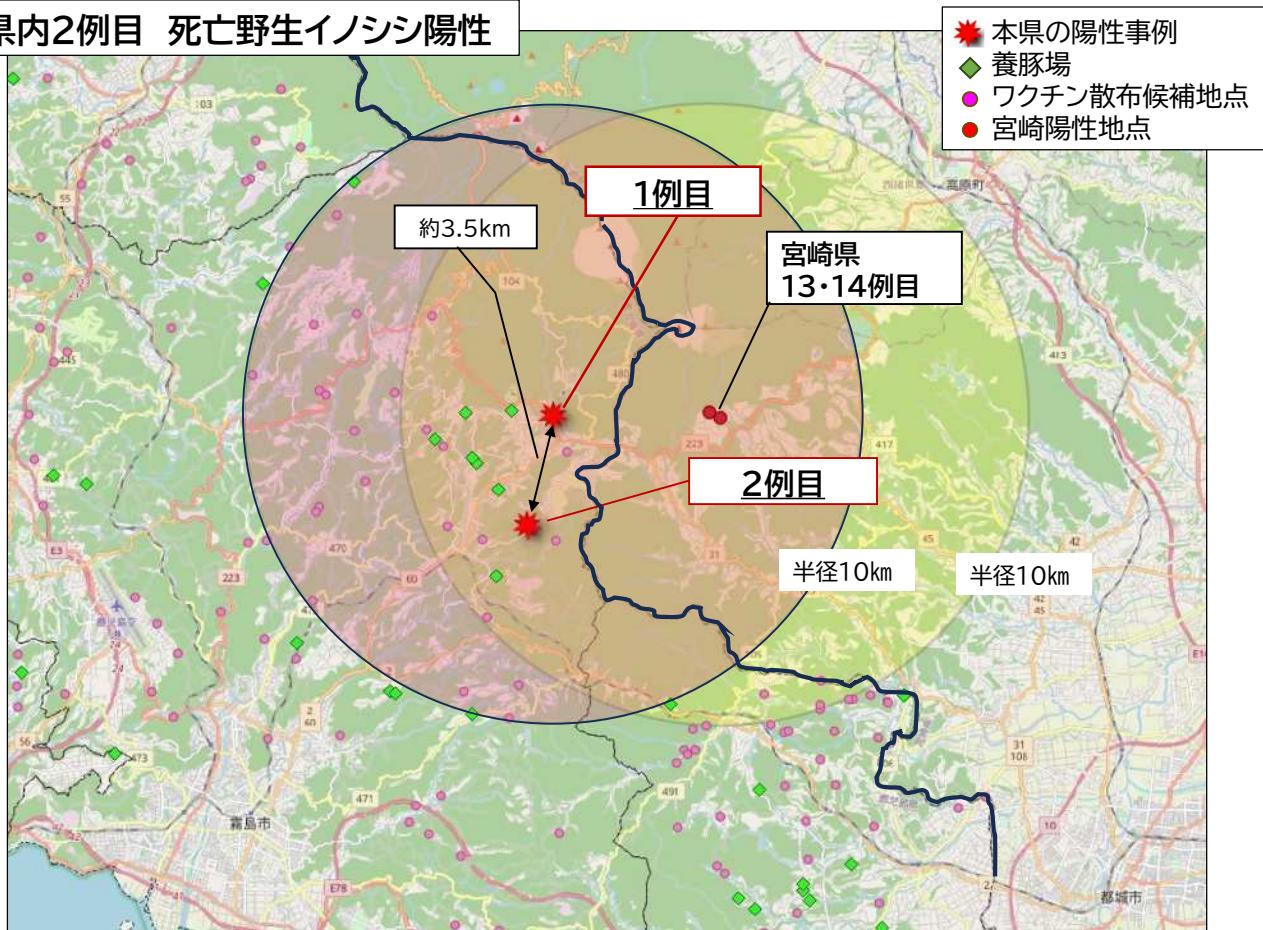
3

県内2例目

11/18 地域住民から死亡した野生イノシシ発見の通報  
成獣、メス、体長110cm、体重25kg



## 県内2例目 死亡野生イノシシ陽性



## 霧島市の野生イノシシにおける豚熱感染事例について

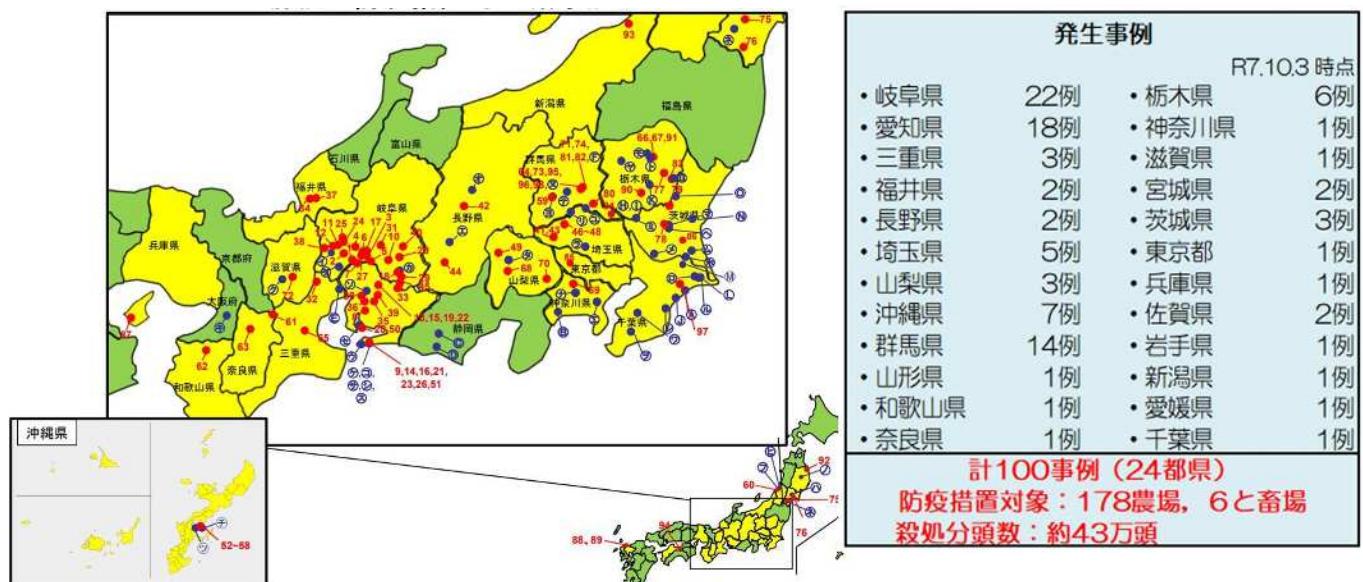
## 本県の対応

- (1)発生情報の周知(11月19日～)
- (2)県内の養豚場における異常の有無を確認(11月18日～)
  - ・1例目の10km圏内の10農場については、異状の無いことを確認済み
  - ・上記以外の県内農場については、異状の有無を確認中
- (3)県内の養豚場における防護柵の再点検など飼養衛生管理の徹底を指導(11月19日～)
- (4)県豚熱等緊急防疫対策会議の開催(11月20日 15:30～)
- (5)野生イノシシに対する豚熱経口ワクチンの散布(散布地点を協議中)
- (6)豚等の移動制限・搬出制限は行わない。

## (2) 国内の豚熱発生状況及び野生イノシシの豚熱検査状況について

### 豚熱の発生状況（養豚＋野生イノシシ）

7



野生いのししの豚熱陽性事例						R7.10.22時点	
・青森県	9頭	・埼玉県	190頭	・岐阜県	1,719頭	・和歌山県	160頭
・岩手県	249頭	・東京都	27頭	・静岡県	627頭	・鳥取県	81頭
・宮城県	317頭	・神奈川県	122頭	・愛知県	205頭	・島根県	160頭
・秋田県	19頭	・新潟県	96頭	・三重県	1,235頭	・岡山県	61頭
・山形県	202頭	・富山県	185頭	・滋賀県	410頭	・広島県	61頭
・福島県	153頭	・石川県	119頭	・京都府	129頭	・山口県	97頭
・茨城県	442頭	・福井県	250頭	・大阪府	23頭	・徳島県	55頭
・栃木県	183頭	・山梨県	95頭	・兵庫県	205頭	・香川県	55頭
・群馬県	390頭	・長野県	358頭	・奈良県	58頭	・愛媛県	14頭

**8,988頭(41都府県)**

# 豚熱の発生状況（養豚 発生経過 2018年～）

8

- 2018年9月の岐阜県での発生以降、**24都県で計100事例**発生。これまでに**約43万頭**を殺処分。
- 2019年9月にワクチン接種を決定、10月に防疫指針を改訂、ワクチン接種開始。
- 2020年9月3日にWOAH(国際獣疫事務局)が認定する豚熱の清浄国ステータスを消失。
- 群馬県、山形県、三重県、和歌山県、奈良県、栃木県、山梨県、神奈川県、滋賀県、茨城県、兵庫県、岩手県、新潟県、愛媛県、千葉県といったワクチン接種県においても発生。



# 豚熱の発生状況（野生イノシシ 発生状況）

9



合計509頭の陽性確認

上位は、三重県:132頭  
佐賀県:38頭  
茨城県:34頭  
群馬県:33頭  
宮崎県:29頭



合計89頭の陽性確認

上位は、三重県:22頭  
佐賀県:10頭  
宮崎県:10頭  
宮城県:6頭  
群馬県:6頭

# 豚熱の発生状況（野生イノシシの検査状況 鹿児島県）

10

北薩			
	R5	R6	R7
捕獲	62	75	47
死亡	0	1	0

姶良			
	R5	R6	R7
捕獲	43	41	33
死亡	1	1	10

令和7年11月20日現在

年度	豚熱・アフリカ豚熱 検査頭数
R3	151頭
R4	305頭
R5	386頭
R6	458頭
R7	376頭

陽性  
2頭

中央			
	R5	R6	R7
捕獲	74	85	56
死亡	1	1	6

南薩			
	R5	R6	R7
捕獲	66	74	48
死亡	1	3	2

大島			
	R5	R6	R7
捕獲	0	0	0
死亡	2	0	2



うち豚熱で2頭陽性

アフリカ豚熱 全て陰性

曾於			
	R5	R6	R7
捕獲	67	70	87
死亡	3	4	9

肝属			
	R5	R6	R7
捕獲	65	98	73
死亡	1	5	3

## （3）侵入防止対策について

### I 家畜防疫に関する 基本的事項

#### ・衛生管理区域の設定

⇒病原体の侵入とまん延の防止を重点的に実施

#### ・飼養衛生管理マニュアルの作成

⇒関係者全員の取組水準を確保

#### ・獣医師等の健康管理指導

⇒適切・効果的・効率的な取組

#### ・埋却地等の準備

### II 衛生管理区域への 病原体の侵入防止

#### ・衛生管理区域専用の衣服、靴の設置

⇒伝播経路の遮断、交差汚染防止

#### ・区域立入時の手指・車両等の消毒

⇒病原体の低減

#### ・野生動物の侵入防止

⇒野生動物による区域内への病原体持込み  
防止 防護柵のチェック・補修等

### III衛生管理区域内に

### おける汚染拡大防止

#### ・畜舎立入時の手指消毒、長靴の履き替え、 着替え

⇒病原体の持込み防止

#### ・施設、器具、機材の洗浄・消毒

⇒器具等による病原体の持込み防止・低減

#### ・区域内の整理整頓、ねずみ・害虫駆除

#### ・畜舎等の施設へのネットの設置、点検、修繕

⇒野生動物による畜舎内への病原体持込み  
防止

### IV衛生管理区域外への 病原体の拡散防止

#### ・区域外出時の手指・車両の消毒

⇒伝播経路の遮断、交差防止

#### ・家畜の健康観察(出荷、移動等)

⇒病原体の拡散防止

#### ・特定症状発見時の早期通報

⇒病原体の増殖防止

### (3)侵入防止対策 飼養衛生管理基準(ポイント)

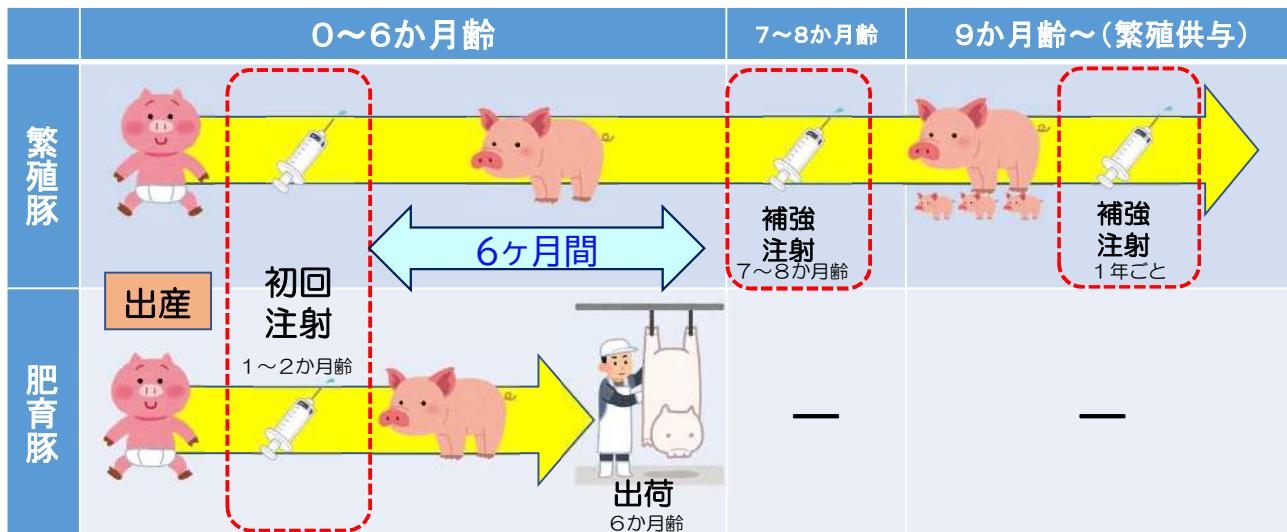
- |                |   |
|----------------|---|
| 1. 農場周囲の消毒等    | ① 農場周囲の餌場となりやすい場所や雑木林などいのししが隠れる場所の伐採・整理整頓<br>② 柵外側の定期的な消毒等により農場にいのしし・ウイルスを近づけない<br>③ 農場内へのウイルス侵入を想定した衛生管理区域内の定期的な消毒 |
| 2. 離乳舎における衛生管理 | (1)畜舎内用の①長靴の履き替え②衣服の更衣、③畜舎立入り時の手指消毒、④畜舎に持ち込む資材の消毒<br>(2)畜舎ネズミ等の侵入防止のため、壁や天井の点検及び修繕                                  |
| 3. 消毒液濃度及び交換頻度 | 有機物の存在を前提にした適切な濃度の消毒薬、踏込消毒槽は1日1回は交換   |
| 4. 知事認定獣医師の教育  | ワクチン接種のみならず衛生管理の指導を担えるよう家畜保健衛生所との連携体制を構築  |
| 5. 山林等に入った際の注意 | 山林からウイルスを持ち帰らないため靴・衣服の土を山で落とし、帰宅後直ちに洗浄  |



### (3)侵入防止対策 ワクチン接種 ①

14

- 豚熱ワクチンは用法用量及びその参考事項に従い使用
  - 1)子豚:母豚からの移行抗体を考慮し, **1か月齢前後に初回の注射**を行う
  - 2)繁殖候補豚:初回注射から6か月後に補強注射を行う
  - 3)繁殖豚:補強注射後1年ごとに注射する
- 肥育豚(肉用豚)は約6か月齢で出荷 ⇒ 基本的に**1回接種**
- 繁殖豚(母豚)の平均供与期間は3年 ⇒ 供与期間によるが**2回以上接種**



\* ワクチン接種のみでは豚熱感染を防止することが困難であることを十分に認識し、  
飼養衛生管理を徹底した上での適時・適切なワクチン接種が重要

### (3)侵入防止対策 ワクチン接種 ②

15

- 免疫付与状況確認検査

繁殖豚検査:1回目接種後40日以上  
令和5年11月～令和7年3月

肥育豚検査:初回接種母豚から生まれた肥育豚  
令和6年4月～令和7年3月

	繁殖豚(初回接種後、第1世代)				肥育豚(第2世代)			
	検査戸数	検査頭数	陽性頭数	陽性率	検査戸数	検査頭数	陽性頭数	陽性率
中央家保	6	139	133	96%	5	128	89	70%
南薩家保	42	1,169	1,141	98%	39	1,351	940	70%
北薩家保	22	589	555	94%	15	425	369	87%
姶良家保	30	772	728	94%	25	924	659	71%
曾於家保	51	1,378	1,339	97%	43	1,358	963	71%
肝属家保	92	2,629	2,567	98%	47	1,287	766	60%
熊毛支所	2	72	67	93%	1	38	32	84%
大島支所	7	86	82	95%	6	117	59	50%
徳之島支所	1	30	30	100%	1	30	27	90%
県全体	253	6,864	6,642	97%	182	5,658	3,904	69%

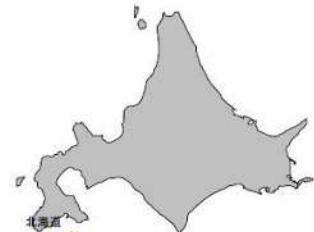
1回目接種の繁殖豚では、非常に高い抗体価を保有(中和抗体価の中央値128倍)  
その繁殖豚から生まれた子豚は移行抗体の影響を受け、繁殖豚と比較して低めの抗体価とバラつき

### (3)侵入防止対策 野生イノシシへの豚熱経口ワクチン①

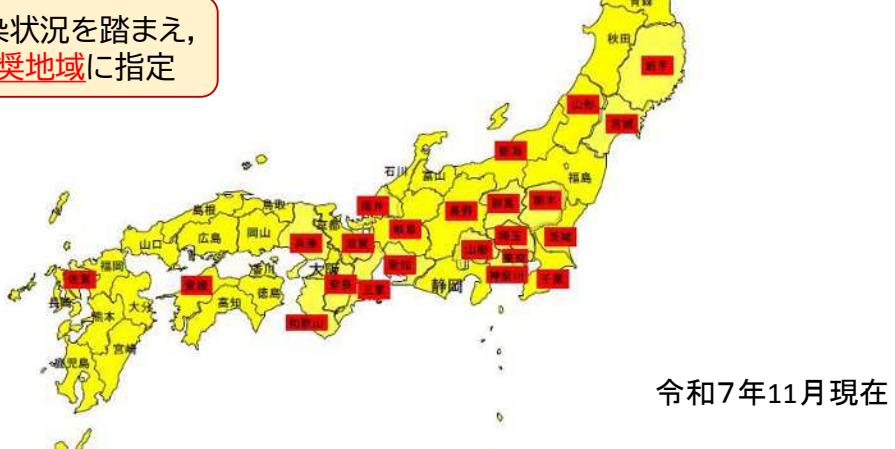
16

- 平成31年3月、岐阜県及び愛知県において、経口ワクチン散布を開始。
  - これまでに野生イノシシにおいて豚熱陽性が確認されている県及びその隣接県など  
42都府県で経口ワクチンを散布。
  - 九州ではこれまでに佐賀県、長崎県、宮崎県、福岡県、大分県、鹿児島県で散布

飼養豚 発生県(24都県:100事例):	赤色
ワクチン接種県(46都府県):	北海道以外すべて
野生イノシシ 陽性確認県(42都府県):	黄色(千葉,大分,熊本を除く)
経口ワクチン散布対象県(45都府県):	黄色



令和7年9月、隣接県の感染状況を踏まえ、  
大分県、鹿児島県が**散布推奨地域**に指定



### (3)侵入防止対策 野生イノシシへの豚熱経口ワクチン②

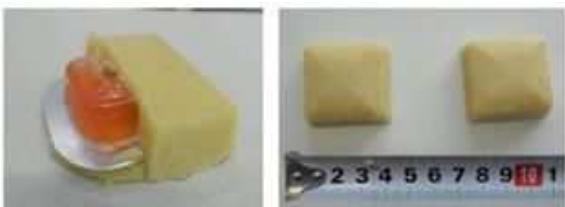
17

## 【九州における散布県】

国から散布推奨地域に指定されている7県

佐賀県 R6.6 長崎県 R7.2 宮崎県 R7.4 福岡県 R7.8

**大分県 R7.9 鹿児島県 R7.9 熊本県 R7.11**



輸入先国 : ドイツ  
サイズ : 4cm×4cm×1.5cm  
構成(外側) : トウモロコシ粉、ミルクパウダー等  
構成(内側) : 1.6mlの液状ワクチン(ブリストーパック)  
保管温度 : -20°C  
包装単位 : 800個/箱(200個×4袋)  
              箱のサイズは、40cm×25cm×31cm

9月2日、宮崎県の県境近くでの野生イノシシ豚熱陽性事例を受けて、  
9月4日、国は本県を豚熱経口ワクチンの散布推奨に指定。

## 【本県の経口ワクチン散布状況】

- ・緊急散布 1回目  
令和7年9月12日、霧島市と曾於市 31地点、760個
  - ・緊急散布 2回目  
令和7年10月15日、霧島市と曾於市 30地点、780個

### (3)侵入防止対策 野生イノシシへの豚熱経口ワクチン③

18

#### 県内2例目 死亡野生イノシシ陽性



### 侵入防止対策 関係機関等への啓発①

19

**狩猟される皆様へ**  
～豚熱・アフリカ豚熱対策のお願い～

- 平成30年9月以降、山口県など36都府県で野生イノシシで豚熱陽性が確認されています。本年6月には佐賀県の野生イノシシで豚熱陽性が確認され、県内への豚熱ウイルスの侵入リスクが一段と高まっています。
- 野生イノシシで豚熱が確認された場合、発生地域のイノシシ肉の利用が制限される可能性があるなど、狩猟にも大きな影響があります。
- 近隣諸国ではアフリカ豚熱の発生が継続して確認されています。
- 県内の野生イノシシにおける豚熱の清浄性を維持するために、皆さん的一人一人の洗浄・消毒が重要です！

**ウィルスがいる場所**

- 豚熱感染イノシシが確認された地域は特に要注意です。
- 感染したイノシシは糞便中などにウイルスを排出し、環境中（土壤、植物など）を汚染します。
- 環境中にウィルスがいる山に入ると、靴、車両のタイヤ、獵具等に付着して豚熱ウイルスを拡散させるおそれがあります。

**感染を広げないために必要な行動**

いつ、何をすればいいの？

- 狩猟した後、大きく移動する際に「洗浄・消毒」。  
(具体的には、別の山へ移動するとき、山を降りるとき、移動途中でコンビニなどに立ち寄るときなど)
- 自家消費用の解体時には、使い捨てゴム手袋、衛生的な着衣（レインコート、防護服等）を使用。  
※レインコート等は使い捨て又是洗浄・消毒。
- 解体後の内臓等は、放畜せず二重に袋につつみ持ち帰り、衛生的に確実に廃棄。  
やむを得ない場合は消毒等を適切に行い、公衆衛生の確保に十分配慮したうえで適切に埋葬。
- 自家消費用の解体等は、内臓等を豚熱等性確認地図から持ち出さない。  
※「豚熱等性確認地図におけるジビエ利用の手引き」によってジビエ利用する場合はなく。
- 自宅に帰ってから、特に急入りに「洗浄・消毒」。次の場所にウイルスを持ち込まない。

**消毒を行う場所・もの**

**洗浄・消毒の方法**

- 靴の裏、タイヤ周り、器具（ナイフなど）
  - ブラシなどを使いつながら逆性石けん液などで土や血液などの汚れを落とす。
- 消毒は、洗浄後にお願いします。
  - 逆性石鹼やアルコール、消石灰の乳液（粉でも可）をスプレー ジョウロ、噴霧器等でかけてください。

お問い合わせ先

豚熱課 開設時間：午前9時～午後5時  
TEL:099-286-3224

対応窓口：県農政部 家畜防疫対策課  
各畜産保健衛生所

対応窓口：県環境林務部 自然保護課 野生生物係 TEL:099-286-2616

イノシシの検査に協力いただいている狩猟者の方々にリーフレットを作成

感染を広げないために

1 獣猟後は、移動前に靴や車両の洗浄・消毒を

2 イノシシの解体時には使い捨てのゴム手袋や洗浄・消毒ができるものを着用しましょう

3 解体後の内臓は持ち帰り、衛生的に廃棄しましょう

4 帰宅後に念入りに洗浄・消毒を  
・靴の裏、タイヤ周り、器具など  
・洗浄の後に消毒しましょう

**Attention international travelers!**

해외 여행객 주목!  
致所有入境日本旅客！  
海外からの旅行者の皆様へ！

**Help prevent the entry of viruses that infect animals!**

동물을 감염시키는 바이러스 침입 방지!  
為防止感染動物の病毒侵入！  
動物に感染するウイルスが侵入することを防止するため！

**1 It is prohibited to bring food containing meat into Japan, or to leave food outdoors!**

禁止箇定含有肉類の食品入出境日本！禁止乱放垃圾！  
일본으로의 출입 식품은 금지되어 있습니다.  
スレーキの フード バイ バリード ゴミ禁止です！

**2 Ensure your shoes are free of soil before coming to Japan!**

来日本之前一定要把鞋子上的泥巴洗干净！before going home!  
일본에 오기 전에 신발에 묻은 흙을 빼어드리자.  
靴の土を落としてから、帰国しましょう。

**3 Avoid proximity to livestock facilities!**

避免靠近畜牧設施  
가축이 있는 시설에는 접근하지 않도록 하십시오.

**4 Steer clear of wild animals, traps and fenced areas!**

避免接近野生动物以及設有陷阱和圍欄的區域  
야생 동물 및 둑, 올티리가 있는 곳에는 접근하지 않도록 하십시오.

**5 Follow instructions at disinfection points!**

消毒箇定場所에서는 지시에 따라 주십시오.  
消毒箇定場所では指示に従いましょう。

鹿児島県農政部家畜防疫対策課 Tel. 099-286-3297  
(Kagoshima Prefecture  
Livestock Disease Control and Prevention Division)

外国人観光客向けに日本語だけでなく、多言語でのリーフレットを作成しています

## 1 日本への肉製品持込禁止 飲食物等 ポイ捨て禁止

## 2 靴の土を落としてから来日しましょう(帰宅しましょう)

## 3 家畜がいる施設に近寄らないようにならしめよう

## 4 野生動物や罠・柵がある場所に近寄らない

## 5 消毒が必要な場所では指示に従いましょう



ご協力をお願いします。  
**豚熱ウイルスの拡散防止に**

山林に立ちに入る皆さまへ

養豚関係者だけでなく、  
登山客、観光客、猟友会等の  
様々な人の協力が必要

## 1 山林に立ち入った際には、靴の泥は山で落としましょう

## 2 イノシシを誘引しないように、 飲食物は持ち帰って捨てましょう

## 3 家畜がいる施設に近寄らないようにならしめよう

## 4 いのししの死体を見つけたら、 管轄の自治体へ連絡しましょう

1 ウィルスは土にも含まれます。靴の泥は山で落としましょう。

2 いのししを誘引しないよう飲食物は捨てずに持ち帰りましょう。

3 家畜がいる施設に近寄らないようにならしめましょう。

4 いのししの死体を見つけたなら管轄の自治体に連絡して下さい。



中央畜産会  
CENTRAL LIVESTOCK EXHIBITION ASSOCIATION

農水省 HP  
<https://www.maff.go.jp/syouan/douei/csf/consumer.html>

## 目標：飼養豚へのワクチン接種中止

赤字：WOAH清浄国ステータス取得要件

## 清浄化

## 【基本方針】

- ① 野生いのしし群の清浄化のための対策は引き続き推進するものの、その進捗に 関わらず、飼養豚群での清浄化を進めていく（飼養豚での発生ゼロを目指す）
- ② 最終目標は、「全国の飼養豚へのワクチン接種中止」及び、その過程での、「飼養豚での清浄性についての清浄国ステータスの取得」
- ③ この目標の達成に向け、「地域ごと」、「フェーズごと」のアプローチを取る

○飼養豚で発生がない  
【12か月間】○感染抗体陽性豚の  
優先的更新○サーベイランスで  
感染抗体陽性豚が確認  
されない【12か月間】

○マーカーワクチンの適切な接種（現行ワクチンの使用中止）

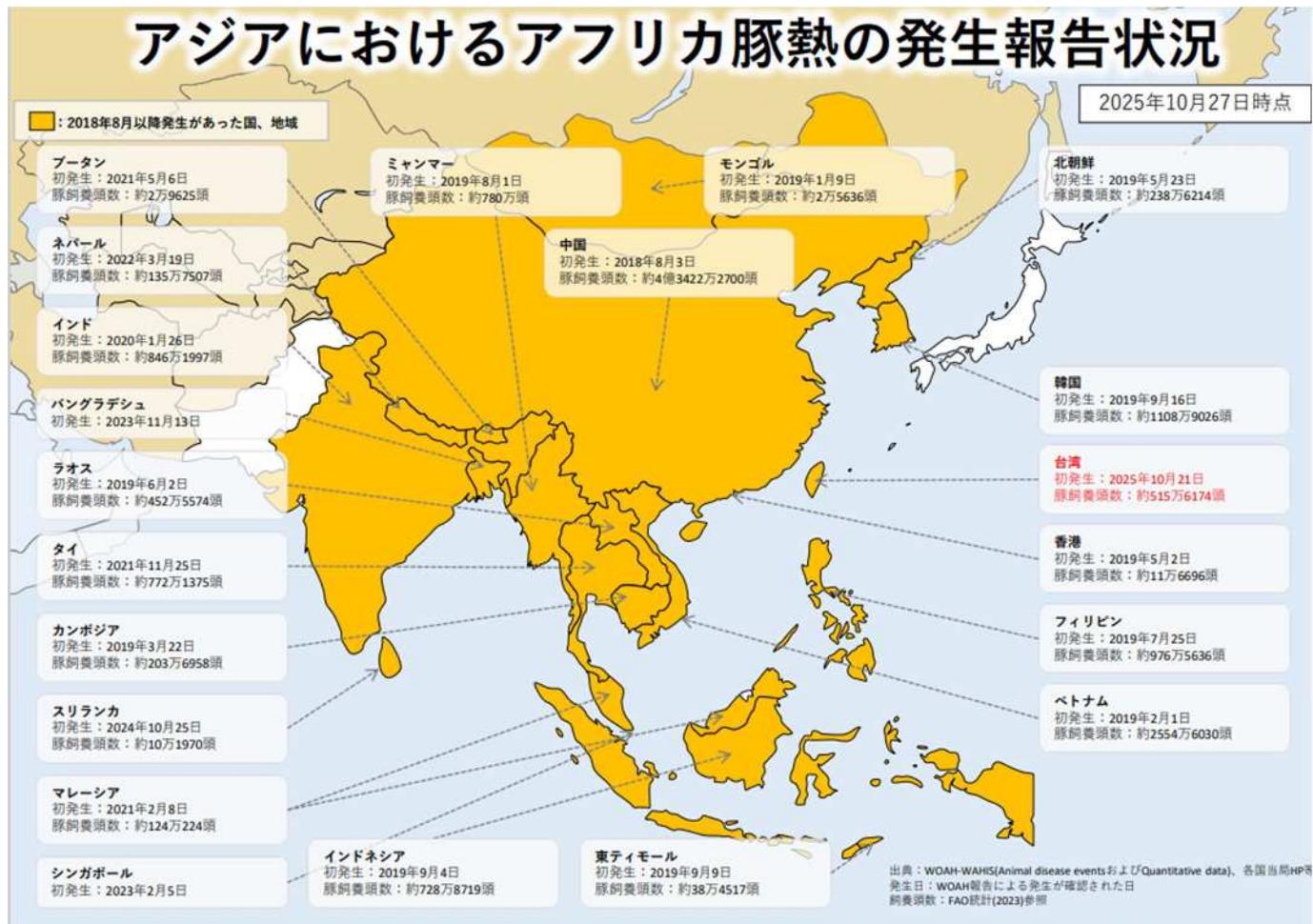
○殺処分範囲の見直しの検討

○全頭殺処分

○飼養衛生管理の徹底（飼養豚と野生いのしし群との適切な措置による隔離 等）

目標…飼養豚での清浄性について  
清浄国ステータス再取得

## (4) その他



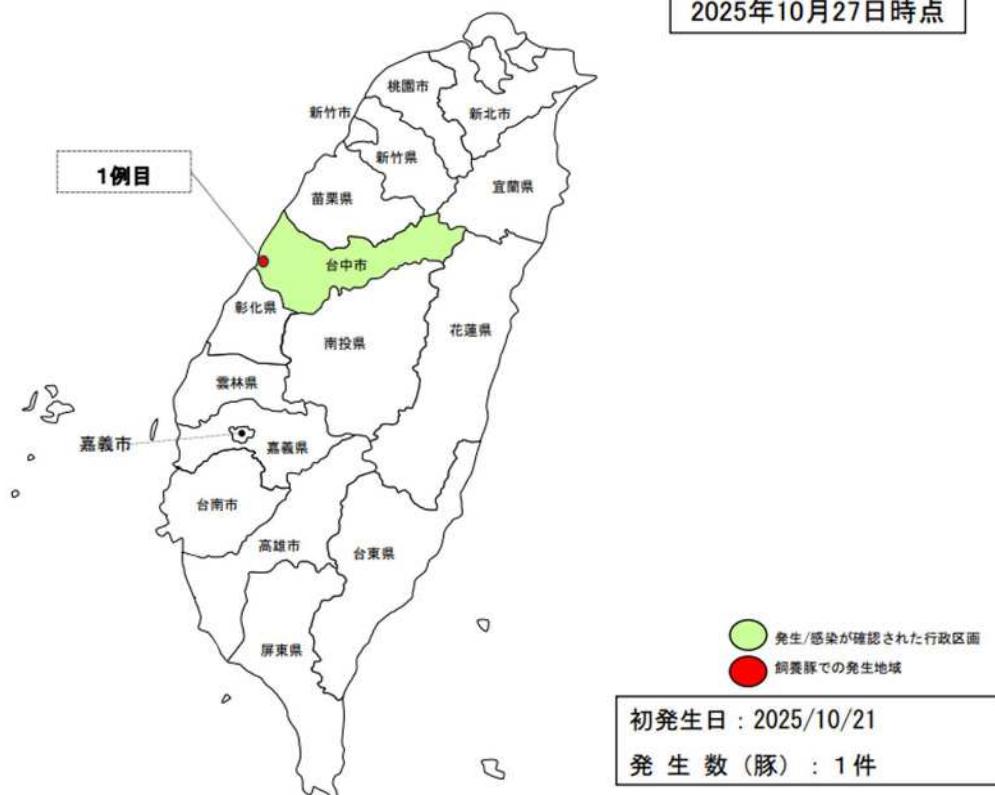
## 台湾におけるアフリカ豚熱の発生状況

2025年10月27日時点

### 【飼養豚での事例】

事例	発生日	発生地域
1	2025/10/21	台中市梧棲区

1例目



## 【飼養豚での事例】

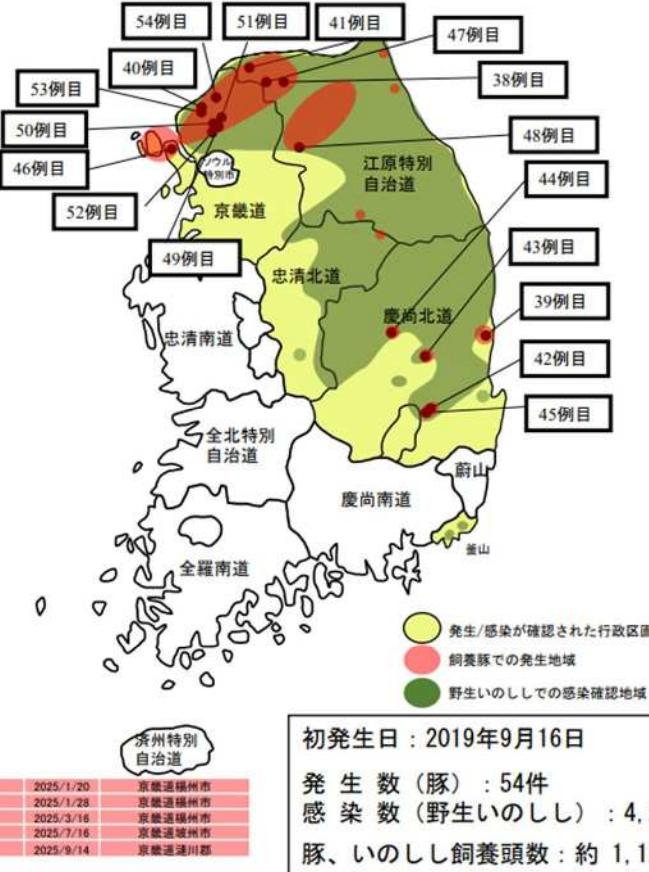
事例	発生日	発生地域
1	2019/9/16	京畿道坡州市
2	2019/9/17	京畿道龍浦市
3	2019/9/23	京畿道金浦市
4	2019/9/23	京畿道坡州市
5	2019/9/24	仁川広域市江華郡
6	2019/9/25	仁川広域市江華郡
7	2019/9/25	仁川広域市江華郡
8	2019/9/26	仁川広域市江華郡
9	2019/9/26	仁川広域市江華郡
10	2019/10/1	京畿道坡州市
11	2019/10/1	京畿道坡州市
12	2019/10/2	京畿道坡州市
13	2019/10/2	京畿道金浦市
14	2019/10/9	京畿道龍浦市
15	2020/10/8	江原特別自治道華川郡
16	2020/10/9	江原特別自治道華川郡
17	2021/5/4	江原特別自治道寧越郡
18	2021/8/7	江原特別自治道高城郡
19	2021/8/15	江原特別自治道麟蹄郡
20	2021/8/25	江原特別自治道洪川郡
21	2021/10/5	江原特別自治道麟蹄郡
22	2022/5/28	江原特別自治道洪川郡
23	2022/8/18	江原特別自治道高城郡
24	2022/9/18	江原特別自治道春川市
25	2022/9/19	江原特別自治道春川市
26	2022/9/28	京畿道金浦市
27	2022/9/28	京畿道坡州市
28	2022/11/9	江原特別自治道麟蹄郡
29	2023/1/5	京畿道抱川市
30	2023/1/11	江原特別自治道鐵原郡
31	2023/1/22	京畿道金浦市
32	2023/2/11	江原特別自治道裏陽郡
33	2023/3/19	京畿道抱川市
34	2023/3/29	京畿道抱川市
35	2023/3/31	京畿道抱川市
36	2023/4/13	京畿道抱川市
37	2023/7/18	江原特別自治道鐵原郡
38	2023/9/25	江原特別自治道華川郡
39	2024/1/15	慶尚北道盈德郡
40	2024/1/18	京畿道坡州市
41	2024/5/21	江原特別自治道鐵原郡
42	2024/6/15	慶尚北道永川市
43	2024/7/2	慶尚北道安東市
44	2024/7/7	慶尚北道龍泉郡
45	2024/8/12	慶尚北道永川市
46	2024/8/30	京畿道金浦市
47	2024/10/13	江原特別自治道華川郡
48	2024/11/3	江原特別自治道洪川郡
49	2024/12/16	京畿道龍浦市
	50	2025/1/20
	51	2025/1/28
	52	2025/3/16
	53	2025/7/16
	54	2025/9/14

## 韓国におけるアフリカ豚熱の発生状況

2025年11月12日時点

## 【野生イノシシでの事例】(単位:件)

京畿道	城州市	100
	達川郡	423
	抱川市	94
	加平郡	62
	蘇原郡	37
	軍川郡	439
	春川市	230
	楊口郡	92
	麟蹄郡	158
	高城郡	12
	寧越郡	260
	宜陽郡	36
	江陵市	111
	洪川郡	63
	平昌郡	46
	束草市	1
	旌善郡	181
	機城郡	63
	三陟市	108
	原州市	83
	太白市	19
	東海市	8
	丹陽郡	202
	堤川市	137
	報恩郡	73
	塊山郡	12
	陰城郡	1
	忠州市	115
	尚州市	128
	蔚珍郡	66
	聞慶市	80
	宋州市	22
	羅東郡	19
	奉化郡	90
	量德郡	124
	安東市	108
	莫陽郡	107
	青松郡	117
	浦項市 北区	88
	永川市	61
	義城郡	49
	釜山沙上区	13
	釜山沙下区	10
	釜山金井区	1
	大邱広域市 東区	18
	合計	4,270



## アジアにおける口蹄疫の発生報告状況（2019年以降）

